

○ 耐震すまいづくり支援事業等 市町村補助上限額等一覧

(詳細は、各市町村窓口へ直接お問い合わせ下さい。)

(令和8年4月)

No	市町村名	担当課	連絡先	木造住宅耐震補助					木造住宅 除却補助 (建替え又は住替え を伴うもの)	ブロック塀補助
				耐震診断	耐震補強設計	耐震改修		耐震シェルター等		
						個人負担額 ※1	補助額上限額			
あ	阿賀町	建設課	0254-92-5765	診断費の1割 ※2	—	65万円	—	—	—	—
	阿賀野市	建設課	0250-61-2480	無料	—	100万円	—	10万円 (20万円)	—	15万円
	粟島浦村	産業振興課	0254-55-2111	—	—	—	—	—	—	—
い	出雲崎町	建設課	0258-78-2296	1万円	—	75万円	(40万円) ※5	(40万円)	—	10万円
	糸魚川市	都市建設課	025-552-1511	無料	—	140万円	—	20万円	30万円(45万円) ※7	10万円
う	魚沼市	都市整備課	025-793-7991	1万円	—	140万円	(30万円)	(30万円)	30万円(50万円) ※7	10万円
お	小千谷市	建設課	0258-83-3514	1万円	—	140万円 ※6	(70万円)	(40万円)	—	—
か	柏崎市	建築住宅課	0257-21-2291	1万円	—	140万円	—	—	45万円	15万円
	加茂市	建設課	0256-52-0080	—	—	—	—	—	—	—
	刈羽村	建設課	0257-45-3919	—	—	—	—	—	—	—
こ	五泉市	都市整備課	0250-43-3911	診断費の1割 ※2	—	140万円	(70万円) ※5	—	—	—
さ	佐渡市	建築住宅課	0259-67-7403	13.6万円まで無料	—	115万円	(70万円) ※5	(30万円)	30万円	10万円
	三条市	建築課	0256-34-5727	1万円(無料)	—	140万円	—	30万円	—	15万円
し	新発田市	建築課	0254-26-3557	無料	—	120万円	(100万円)	(40万円)	—	15万円
	上越市	建築住宅課	025-520-5783	無料	—	140万円 ※6	(80万円) ※5	(30万円)	30万円	—
せ	聖籠町	ふるさと整備課	0254-27-2111	無料	—	100万円	—	—	—	—
	関川村	建設課	0254-64-1479	1万円	—	100万円	(60万円)	—	—	—
た	胎内市	地域整備課	0254-43-6111	無料	(13.5万円)	115万円	(50万円)	(30万円)	30万円	15万円
	田上町	地域整備課	0256-57-6223	1万円	—	65万円	—	—	—	—
つ	津南町	建設課	025-765-3116	1万円	—	100万円	—	—	—	—
	燕市	営繕建築課	0256-77-8282	無料	—	140万円 ※3	(70万円) ※5	(30万円)	50万円	—
と	十日町市	都市計画課	025-757-9935	1万円	—	120万円	—	30万円	30万円	—
な	長岡市	建築・開発審査課	0258-39-2226	1万円	—	140万円 ※4	(100万円) ※4	(40万円) ※4	—	15万円
に	新潟市	建築行政課	025-226-2837	設計(診断を含む) 補助上限額25万円 ※8		140万円 (170万円) ※4	80万円 (100万円) ※4 ※5	(30万円) ※4	50万円	15万円
み	見附市	都市環境課	0258-62-1700	1万円	10万円	90万円	(70万円) ※5	30万円 (40万円)	30万円	15万円
	南魚沼市	都市計画課	025-773-6662	無料	—	140万円	—	—	30万円	—
	妙高市	建設課	0255-74-0026	無料	—	140万円 (150万円) ※6	100万円 (110万円) ※5 ※6	100万円 ※9 (110万円)	50万円 (60万円)	—
む	村上市	都市計画課	0254-53-2111	1万円	—	100万円	(60万円)	—	—	—
や	弥彦村	防災むらづくり課	0256-94-1022	—	—	—	—	—	—	—
ゆ	湯沢町	建設課	025-784-4852	1万円	—	140万円	—	—	—	—

補注 () は、高齢者・障がい者等居住世帯の場合の個人負担額および補助上限額を示す。

※1 耐震診断においては、住宅規模が大きい場合、個人負担額が異なる場合があります。

※2 ただし、9万円が上限。

※3 建替えを行う場合は、上限140万円(条件により補助額上限額が変わります)

※4 全体改修工事、部分耐震改修工事、耐震シェルター等設置と同時にその他のリフォーム工事を行う場合、+20万円。

※5 部分改修後に追加して耐震改修を行う場合は、出雲崎町で+35万円、五泉市で(+70万円)、上越市で(+60万円)、新潟市で+60万円(+70万円)、見附市で(+30万円)、燕市で(+70万円)、佐渡市で(+45万円)、妙高市で+40万円。

※6 全体改修工事と耐震補強設計を一体で取り組むこととし、補助対象経費に補強設計費を含む。

※7 居住誘導区域内への建替え、住替えに伴う除却は、糸魚川市で上限45万円、魚沼市で上限50万円

※8 設計のみの場合は15万円

※9 防災ベッドは、30万円(40万円)